

IV 感染症予防

1. 感染症予防及び防疫

根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法） 予防接種法		
健康さくら21(第2次)目標値		(初期値) → (目標)	
	・BCGを1歳までに受ける人の割合	98.4%	→100%
	・麻しん予防接種を受ける人の割合	1期 95.0%	→100%
		2期 89.7%	→100%

《目的》

近年、新たな感染症の出現や既存感染症の再興などが見られ、予防対策の充実が求められている。感染力の高い新型感染症については、市民の健康を脅かす1つの要因となっており、市民を感染症から守り、健康的に暮らせるよう、未然防止に努めるとともに、発生に対しては迅速で的確な対策を講じることが必要となる。そのためには、各年代にあった定期的・計画的な予防接種を行い効果的な予防接種事業の推進に努めるなど、感染症の発生予防やまん延防止を進めながら、公衆衛生の向上を図るための予防接種の重要性や知識、予防対策を広く市民に広報・啓発を行い、感染症流行時に迅速に対応できる体制づくりを進めることが必要である。

《予防接種実施時期》

平成30年4月1日から平成31年3月31日（実施日時については、各医療機関が定める）

※高齢者インフルエンザは、平成30年10月1日から平成30年12月31日

《予防接種実施場所》

- ・市内の77個別予防接種協力医療機関（平成31年3月末時点）
※医療機関により実施している予防接種の種類が異なる。
- ・千葉県内相互乗り入れ制度協力医療機関等

《予防接種周知方法》

乳幼児

- ・出生届出又は転入届出後、予防接種の予診票つづり又は予診票を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、健康カレンダー、ホームページに掲載。

学童

- ・対象となる年齢の誕生月の末日に予診票等を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、健康カレンダー、ホームページに掲載。

※子宮頸がん予防接種については、予診票の自動発送はせず、接種希望者のみに接種の有効性とリスク等を説明した上で予診票を発行。

高齢者

- ・65歳以上の対象者に、予診票を個別通知。
- ・60歳以上65歳未満の対象者のうち希望者には健康増進課に連絡をもらい、予診票を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、ホームページに掲載。

《普及啓発概要》

【個別通知】

	対象者	内容	時期	回数
定例 (121回)	出生者	予診票のつづりと案内文	毎月	12
	転入者	予診票と案内文	随時	
	日本脳炎 2 期対象者 (9 歳)	日本脳炎 2 期予診票と案内文	毎月	12
	二種混合対象者 (11 歳)	二種混合予診票と案内文	毎月	12
	1 歳児	麻しん風しん (MR)、水痘の接種勧奨 ハガキ ※おたふくかぜワクチン接種費用一部 助成制度についても記載	毎月	12
	4 か月乳児相談、 もぐもぐ教室対象者	BCG の案内文 (健診の問診票送付時に同封)	毎月	12
	1 歳 6 か月児健診対象者	・麻しん風しん (MR) と水痘の案内文	毎月	12
	3 歳幼児歯科健診 対象者	日本脳炎の案内文 (健診の問診票送付時に同封)	毎月	12
	2 歳半幼児歯科健診対象者	水痘の案内文 (健診の問診票送付時に同封)	毎月	12
	4 か月乳児相談未来所者	乳児相談未来所勧奨文に BCG 接種につ いて記載し、接種勧奨を実施	毎月	12
	高齢者インフルエンザ対象 者 (満 65 歳以上)	予診票と案内文	9 月～ 12 月	12 (47,195 通)
	高齢者肺炎球菌対象者 (その年度で 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・ 90 歳・95 歳・100 歳を 迎える方)	予診票と案内文	4 月	1 (10,825 通)

	対象者	内容	時期	回数
未接種 勧奨 (113回)	平成12年度生まれの方 (18歳)	日本脳炎経過措置勧奨ハガキ	8月	1 (965通)
	平成17年9月1日～ 平成19年5月30日 生まれの方	二種混合勧奨ハガキ	8月	1 (1,524通)
	平成30年度麻しん風しん (MR) 2期対象者	麻しん風しん (MR) 2期勧奨ハガキ	6月 3月	2 (1,091通) (239通)
	高齢者インフルエンザ対象 者 (高齢者肺炎球菌対象者で 未接種の方)	高齢者肺炎球菌の案内文 (高齢者インフルエンザの予診票等送 付時に同封)	9月～ 12月	12 (7,777通)
	高齢者肺炎球菌予防接種対 象者(昭和28年12月16 日～昭和29年4月1日生 まれ)	勧奨ハガキ	2月	1 (480通)
	乳児相談、1歳6か月児健 診、3歳児健診	保健師相談で未接種者へ勧奨	毎月	96

【広報紙・ポスター・ホームページ他】

種類	内容
日本脳炎予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載(1回) ・ホームページに掲載
麻しん風しん(MR) 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載(3回) ・ポスターを子育て支援課、子育て支援センター、各老幼の館(2)、各児童センター(3)、各公民館(6)、市内保育施設(37)、市内幼稚園(11)に掲示 ・ホームページに掲載
高齢者インフルエンザ 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載(4回) ・ポスターを各保健センター、市内協力医療機関(68)に掲示 ・ホームページに掲載
高齢者肺炎球菌予防接 種	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載(3回) ・ホームページに掲載

おたふくかぜワクチン 接種費用一部助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載（1回） ・リーフレットを各保健センター、子育て支援課、市内実施医療機関（33）に配架 ・ポスターを各保健センター、市民課、子育て支援課、子育て支援センター、各出張所（6）、各サービスセンター（2）、各老幼の館（2）、各児童センター（3）、市内実施医療機関（33）に掲示 ・ホームページに掲載
風しんワクチン 接種費用一部助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載（1回） ・リーフレットを各保健センター、子育て支援課、市内実施医療機関（144）に配架 ・ポスターを子育て支援課、各出張所（5）、各サービスセンター（2）、各老幼の館（2）、各児童センター（3）、各公民館（6）、各公共施設（6）、市内保育施設（36）、市内幼稚園（13）、市内実施医療機関（144）等に掲示 ・ホームページに掲載
インフルエンザ予防啓 発	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターを各保健センター、子育て支援課、市内保育施設（38）に掲示 ・ホームページに掲載
風しん	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載（1回） ・ポスターを各保健センター、市民課、各出張所（5）、各サービスセンター（2）、各老幼の館（2）、各児童センター（3）、各公民館（6）、各公共施設（6）、市内保育施設（36）、市内幼稚園（13）に掲示 ・ホームページに掲載
麻しん	ホームページに掲載
蚊媒介感染症対策	ポスターを各保健センター、佐倉市役所に掲示
ダニ媒介感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターを各保健センター、佐倉市役所に掲示 ・ホームページに掲載

【その他】

- ・養護教諭研修会で予防接種について説明（9月）
- ・保育園看護師へ予防接種についての研修会を実施（4月）
- ・就学時健診における予防接種説明及び予防接種履歴確認

平成30年10月3日から11月30日の間のうち、19日間、23小学校に対し実施。

《接種率の算定基準》

平成17年度より厚生労働省の算定基準を用いている。

(1) B型肝炎予防接種

《目的》

B型肝炎ウイルスによる感染症発生の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
1・2回目	1歳未満	B型肝炎(HB)ワクチン0.25mlを27日以上の間隔をおいて2回皮下注射
3回目		初回接種後139日以上の間隔をおいて0.25mlを1回皮下注射

※平成28年10月1日から定期接種として導入された。

《実績》

平成30年度実施結果

	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	1,018	992	97.4
2回目	1,018	1,014	99.6
3回目	1,018	971	95.4
合計	3,054	2,977	97.5

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成30年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
28年度	1,531	47.7
29年度	3,060	103.8
30年度	2,977	97.5

《考察》

平成24年5月厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会における予防接種制度の見直し(第二次提言)において、広く接種を推進すべきワクチンの1つにB型肝炎が指定され、平成28年10月から定期接種として位置づけられた。

接種期間が1歳までと短い上、1回目接種から139日以上日をあけて3回目接種を行わなければならないため、3回目接種の接種率が低くなっている。早期に接種を開始できるよう周知を行っていくことが必要と考える。

(2) ヒブ予防接種

《目的》

インフルエンザ菌b型による感染症、特に侵襲性の感染症（髄膜炎、敗血症、蜂巣炎、関節炎、喉頭蓋炎、肺炎および骨髄炎）の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
初回	生後2か月～5歳未満	ヒブワクチン0.5mlを27日以上の間隔をおいて3回皮下注射
追加		初回接種後7か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射

※平成25年4月に定期接種に位置づけられた。

※接種開始年齢によって接種回数が異なる。

《実績》

平成30年度実施結果

	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	1,018	1,003	98.5
2回目	1,018	1,021	100.3
3回目	1,018	1,032	101.4
4回目	1,018	1,037	101.9
合計	4,072	4,093	100.5

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成30年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
26年度	4,748	103.8
27年度	4,667	99.2
28年度	4,250	99.4
29年度	4,119	104.8
30年度	4,093	100.5

《考察》

平成25年度定期接種となってからは、ヒブ感染症の罹患率は激減していると言われている。当市において、ワクチン接種率は100%前後と高い値で推移しており、平成30年度についても同様の傾向にある。今後も高い接種率を維持し、罹患率を下げるができるよう効果的な接種勧奨方法を検討していく。

(3) 小児用肺炎球菌予防接種

《目的》

肺炎球菌（血清型 1, 3, 4, 5, 6A, 6B, 7F, 9V, 14, 18C, 19A, 19F, 23F）による侵襲性感染症の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
初回	生後2か月～5歳未満	小児用肺炎球菌ワクチン0.5mlを27日以上の間隔で3回皮下注射
追加		初回接種後60日以上の間隔でワクチン0.5mlを1回皮下注射

※平成25年4月に定期接種に位置づけられた。

※平成25年11月より使用されるワクチンが7価ワクチンから13価ワクチン（血清型1, 3, 4, 5, 6A, 6B, 7F, 9V, 14, 18C, 19A, 19F, 23F）に変更された。（接種間隔・回数に変更なし）

※接種開始年齢によって接種回数が異なる。

《実績》

平成30年度実施結果

	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
1回目	1,018	999	98.1
2回目	1,018	1,030	101.2
3回目	1,018	1,031	101.3
4回目	1,018	1,032	101.4
合計	4,072	4,092	100.5

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成30年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
26年度	4,698	102.7
27年度	4,675	99.4
28年度	4,256	99.5
29年度	4,134	105.1
30年度	4,092	100.5

《考察》

平成25年度に定期接種となつてからは、侵襲性肺炎球菌感染症（IPD）の罹患率は減少していると言われている。2歳未満の乳幼児で特にリスクが高く、ワクチン接種可能な2か月以上の乳児ではワクチンによる予防を講じることが重要とされている。当市において、ワクチン接種率は100%前後と高い値で推移しており、平成30年度についても同様の傾向にある。今後も高い接種率を維持し、罹患率を下げるができるよう効果的な接種勧奨方法を検討していく。

(4) 四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）DPT-IPV
 三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）DPT
 二種混合（ジフテリア、破傷風）DT 予防接種

第1期 四種混合DPT-IPV・三種混合DPT

《目的》

ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

種別	対象		実施方法
四種混合	第1期 (初回)	生後3か月～90か月未満	沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチンを20日以上の間隔をおいて0.5mlを3回皮下注射
	第1期 (追加)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチンを1期初回完了後6か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射
三種混合	第1期 (初回)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチンを20日以上の間隔をおいて0.5mlを3回皮下注射
	第1期 (追加)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチンを1期初回完了後6か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射

※平成24年11月から四種混合ワクチンが定期予防接種として導入された。

《実績》

平成30年度実施結果

種別	回数	対象者数(人)	実施者数(人)	接種率(%)	
四種混合	第1期	1回	1,029	1,027	99.8
		2回	1,029	1,047	101.7
		3回	1,029	1,055	102.5
		追加	1,029	1,176	114.3
	合計	4,116	4,305	104.6	
三種混合	第1期	1回	1,029	-	-
		2回	1,029	-	-
		3回	1,029	-	-
		追加	1,029	2	0.2
	合計	4,116	2	0.0	

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成30年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移（四種混合 1 期合計）

年度	実施者数（人）	接種率（%）
26 年度	4,491	96.0
27 年度	4,671	99.0
28 年度	4,409	99.3
29 年度	4,197	103.5
30 年度	4,305	104.6

年度別接種率の推移（三種混合 1 期合計）

年度	実施者数（人）	接種率（%）
26 年度	405	8.7
27 年度	1	0.0
28 年度	0	—
29 年度	0	—
30 年度	2	0.0

《考 察》

接種率は100%を超える結果となっている。また、1 期初回 1～3 回の接種者、延3,129人のうち3,085人（98.6%）の接種年齢は0歳であり、多くの者が適切な時期に接種できている。引き続き現在の接種率を維持し、適切な時期に必要な接種ができるよう周知、指導を行っていくことが必要と考える。

第 2 期 二種混合（ジフテリア、破傷風）D T 予防接種

《目 的》

ジフテリア、破傷風の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象	実 施 方 法
11 歳～13 歳未満	沈降精製ジフテリア、破傷風混合トキソイドワクチン 0.1ml を 1 回皮下注射

《実 績》

平成 30 年度実施結果

種別	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
二種混合 第 2 期	1,538	1,218	79.2

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
26 年度	1,167	76.3
27 年度	1,130	71.4

28年度	1,106	76.9
29年度	1,145	80.0
30年度	1,218	79.2

《考 察》

接種率は70%台で推移しており、29年度から30年度の状況は、ほぼ横ばいの状況であった。乳幼児期の予防接種に比べ、接種率は低い。近年、年長児及び成人の百日咳が問題となっており、三種混合ワクチンを第2期に用いるかの検討がなされている状況がある。学童期の接種率を向上させなければこれらの問題解決につながらず、厚生労働省の動向を見て、適切にワクチン接種が行われるよう周知啓発を行っていく必要がある。

(5) 不活化ポリオ予防接種

《目的》

急性灰白髄炎（ポリオ）の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第1期 (初回)	生後3か月～90か月未満	不活化ポリオワクチンを20日以上の間隔をおいて0.5mlを3回皮下注射
第1期 (追加)		不活化ポリオワクチンを第1期初回完了後6か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射

《実績》

平成30年度実施結果

回数		対象者数(人)	実施者数(人)	接種率(%)
第1期	1回	1,029	3	0.3
	2回	1,029	6	0.6
	3回	1,029	10	1.0
	追加	1,029	26	2.5
合計		4,116	45	1.1

年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
26年度	1,328	28.4
27年度	415	8.8
28年度	209	4.7
29年度	138	3.4
30年度	45	1.1

《考察》

平成25年度に四種混合ワクチンが導入されたことにより、不活化ポリオワクチンの接種者は年々減少しており、平成30年度に単独不活化ポリオワクチンの接種した者は全員5歳以上の幼児であった。一方、四種混合ワクチンの接種率は100%前後とよい接種率が維持されている。

海外でもポリオは根絶まであと一歩という状況まできているが、ワクチン由来ポリオウイルスによるアウトブレイクが発生しており、引き続き適切にワクチン接種について啓発していくことが必要と考えられる。

(6) BCG予防接種

《目的》

乳幼児における結核性髄膜炎や粟粒結核などの予防、結核のまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象	実 施 方 法
生後1歳未満	乾燥BCGワクチンを1滴滴下し管針で経皮接種

※佐倉市予防接種委員会での検討結果を踏まえ、免疫不全症が比較的明らかとなる3か月からを原則の接種期間としている。

《実績》

平成30年度実施結果

対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
1,018	1,055	103.6

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成30年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	区分	B C G	
		実施者数(人)	接種率(%)
26年度		1,162	101.6
27年度		1,189	101.1
28年度		1,071	100.2
29年度		997	101.4
30年度		1,055	103.6

《考察》

平成25年4月からBCG予防接種の接種期間が6か月未満から1歳未満に引き上げられたことより、平成26年度以降接種率が大幅に向上し、100%を超える高い接種率を維持している。

結核の予防には、結核菌に自然感染する前にBCGワクチンを接種することが重要になるため、できるだけ早い時期(標準的には生後5か月から8か月に達するまで)には接種できるよう、接種勧奨に努めていく。

(7) 麻しん（はしか）・風しん予防接種

《目的》

麻しん、風しんの発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第 1 期	生後 12 か月～24 か月未満	・麻しん風しん混合ワクチン(MR)0.5ml を 1 回皮下注射 <単抗原ワクチン希望の方> ・麻しん単抗原ワクチン 0.5ml を 1 回皮下注射 ・風しん単抗原ワクチン 0.5ml を 1 回皮下注射
第 2 期	5 歳～7 歳未満で小学校就学前の 1 年間	

《実績》

平成 30 年度麻しん風しん実施結果

種別	期別	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
麻しん風しん	第 1 期	1,061	1,046	98.6
	第 2 期	1,350	1,279	94.7
	長期療養		1	
	合計	2,411	2,326	96.5
麻しん	第 1 期	1,061	0	—
	第 2 期	1,350	0	—
	合計	2,411	0	—
風しん	第 1 期	1,061	0	—
	第 2 期	1,350	0	—
	合計	2,411	0	—

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を第 1 期は平成 30 年 9 月末人口、第 2 期は平成 30 年 3 月末人口で算出しているため、接種率が 100%を超える場合がある。

年度別麻しん風しん接種率の推移 (麻しん風しん混合+麻しん単抗原+風しん単抗原実施者)

年度	期別	接種者数 (人)	接種率 (%)
26 年度	第 1 期	1,188	95.5
	第 2 期	1,318	91.6
27 年度	第 1 期	1,156 (長期療養 1 人含む)	97.1
	第 2 期	1,352	92.5
28 年度	第 1 期	1,073	87.0
	第 2 期	1,244 (長期療養 2 人含む)	91.9
29 年度	第 1 期	1,134	102.3
	第 2 期	1,249	93.5
30 年度	第 1 期	1,046	98.6
	第 2 期	1,280(長期療養 1 人含む)	94.8

《考 察》

平成19年12月「麻しんに関する特定感染症予防指針」が厚生労働省から告示され、国内麻しん排除に向けた取り組みを進めてきた結果、平成27年3月にはWHO西太平洋地域事務局より我が国は麻しん排除状態にあると認定され、その状態を維持するには1期、2期いずれも接種率が95%以上になることが必要とされている。1期対象者については29年度、30年度ともに95%を超えており、引き続き接種率を維持、向上できるよう勸奨を行っていく。2期についてはわずかに95%を下回っているが、年々接種率の向上が見られており、今後はさらに勸奨方法や周知方法等を検討することが必要である。

(8) 水痘（みずぼうそう）予防接種

《目的》

水痘 - 帯状疱疹ウイルスによる感染症の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対象	実施方法
生後 12 か月から生後 36 か月未満	乾燥弱毒生水痘ワクチンを 2 回皮下注射。 3 月以上の間隔をおく

《実績》

平成 30 年度実施結果

期別	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
1 回目	1,061	1,048	98.8
2 回目	1,061	1,048	98.8
合計	2,122	2,096	98.8

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
26 年度	2,494	66.1
27 年度	2,370	99.6
28 年度	2,132	86.4
29 年度	2,143	96.7
30 年度	2,096	98.8

※平成 26 年度のみ、3、4 歳児に対し 1 回接種できる経過措置を含む。

《考察》

平成26年10月より定期接種が開始されているが、比較的高い接種率となっている。そして水痘患者の発生状況をみると、定期接種となった翌年の平成27年に大幅な減少が見られており、水痘ワクチン普及が寄与していることがわかる。水痘ワクチンは接種期間が12か月～36か月未満と短いため、2回の接種が適切に行えるよう周知啓発が必要である。

(9) 日本脳炎予防接種

《目的》

日本脳炎の発生の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第1期 (初回)	生後6か月～90か月未満	日本脳炎ワクチンを6日以上の間隔 をおいて0.5mlを2回皮下注射 (3歳未満の場合、接種量は0.25ml)
第1期 (追加)		初回接種後6か月以上の間隔をおい て0.5mlを1回皮下注射 (3歳未満の場合、接種量は0.25ml)
第2期	9歳～13歳未満	0.5mlを1回皮下注射
特例(実施規則 附則第5条)	平成17年度から平成21年度にかけての積極 的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を 逸した者(平成7年4月2日から平成19年4 月1日生まれ)20歳未満	第1期、第2期の未接種分を接種
特例(実施規則 附則第4条)	平成17年度から平成21年度にかけての積極 的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を 逸した者(平成19年4月2日から平成21年 10月1日生まれ)13歳未満	第1期の未接種分を接種

《実績》

平成30年度実施結果

種別	回数	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
第1期	1回目	1,285	1,611	125.4
	2回目	1,285	1,591	123.8
	追加	1,283	1,868	145.6
第2期		1,483	1,332	89.8
特 例	第 1 期	1回目		63
		2回目		89
		追加		209
	第2期	1,620	295	18.2
合計		6,958	7,058 (6,697)	101.4 (96.2)

※特例第1期の対象者数は、平成27年度以降算出方法が示されていない。

※()は、特例第1期(対象者数が示されていない期間)の実施者数を除いて算出したもの。

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を平成30年9月末の3歳、4歳、9歳、18歳(特例措置対象者)の人口で算出しているため、接種率が100%を超えることがある。

接種時の年齢（特例措置分を除く）

	第1期初回			第2期	総計
	1回目	2回目	追加		
0歳	443	399	0		842
1歳	283	258	248		789
2歳	140	139	180		459
3歳	508	502	314		1,324
4歳	111	140	516		767
5歳	54	66	351		471
6歳	64	80	204		348
7歳	8	7	55		70
9歳				661	661
10歳				237	237
11歳				237	237
12歳				197	197
総計	1,611	1,591	1,868	1,332	6,402

全接種者 年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
26年度	5,517	56.3
27年度	5,079	72.6
28年度	6,001	85.1
29年度	6,560	95.3
30年度	7,058	101.4

第1期 年度別接種率の推移（特例措置を除く）

年度	接種者数(人)	接種率(%)
26年度	3,878	99.4
27年度	3,630	92.1
28年度	4,479	114.8
29年度	5,136	133.7
30年度	5,070	131.6

第2期 年度別接種率の推移（特例措置を除く）

年度	接種者数(人)	接種率(%)
26年度	647	45.0
27年度	759	53.6
28年度	991	65.5
29年度	883	60.2
30年度	1,332	89.8

《考 察》

平成27年8月に千葉県内で日本脳炎患者が発生したことを受けて、千葉県在住の小児については、第1期接種開始の推奨年齢が3歳から生後6か月に引き下げられ、平成28年6月より市民への周知を開始しているが、平成30年度の結果では、1期初回について1回目は53.8%、2回目は50.0%が3歳未満で接種をしていた。推奨年齢での接種ができるよう、さらに周知を行うことが必要と考える。一方、特例措置も含めた全体の接種者数、接種率については年々増加している。特例措置は現在も続いており、引き続き接種の勧奨により接種率の向上に努めたい。

(10) 子宮頸がん予防接種（サーバリックス・2価、ガーダシル・4価）

《目的》

サーバリックス

子宮頸がんの原因となる HPV16 型及びの予防 18 型ウイルスの感染及び前がん病変予防。

ガーダシル

- ・子宮頸がんの原因となる HPV16 型及びの予防 18 型ウイルスの感染及び前がん病変予防。
- ・尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因となる 6 型及び 11 型の感染予防。

《対象及び実施方法》

ワクチン名	対象	実施方法
サーバリックス	小学校 6 年生 ～高校 1 年生 の女子	子宮頸がん予防ワクチン 0.5ml を 0・1・6 か月の間隔で 3 回筋肉注射
ガーダシル		子宮頸がん予防ワクチン 0.5ml を 0・2・6 か月の間隔で 3 回筋肉注射

※平成 23 年 4 月から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の一環としての接種が行われ、その後、平成 25 年 4 月に定期接種に位置づけられた。

※平成 25 年 6 月 14 日に開催された厚生科学審議会において、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的にみられたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになるまで、定期接種を積極的に勧奨すべきでないと言われた。引き続き定期接種として無料で受けていただくことは可能。副反応によって健康被害が生じた場合には予防接種法に基づく補償を受けることができる。

《実績》

平成 30 年度実施結果

	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
1 回目	736	9	1.2
2 回目	736	6	0.8
3 回目	736	5	0.7
合計	2,208	20	0.9

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
26 年度	8	0.4
27 年度	19	0.8
28 年度	3	0.1
29 年度	3	0.1
30 年度	20	0.9

《考察》

平成 25 年度より定期接種に位置づけられたが、平成 25 年 6 月 14 日厚生科学審議会において副反応の説明ができるまで積極的な勧奨を控える旨の決定がされた。予診票の発行は接種希望者のみに接種の有効性とリスク等を説明したうえでやっているため、接種者数はかなり少ない人数となっている。

今後も国の検討内容を注視し、対応していくこととする。

(11) インフルエンザ予防接種

《目的》

インフルエンザの個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれにより間接的な集団予防を図ることを目的とする。

《対象及び接種方法》

対 象
①65歳以上の者 ②60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方で身体障害者手帳1級の方
接種方法
インフルエンザHAワクチンを1回皮下注射 〔ワクチンの型〕 ①A/シンガポール/GP1908/2015 (IVR-180) (H1N1) pdm09 ②A/香港/4801/2014 (X-263) (H3N2) ③B/プーケット/3073/2013 (山形系統) ④B/テキサス/2/2013 (ビクトリア系統) ※2016/17 シーズンから、A (H1N1) pdm09 についてのみワクチン株の変更が行われた。

《実績》

平成30年度実績

対象年齢	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
65歳以上	54,100	28,651	53.0
60～64歳		16	
合計	54,100	28,667	53.0

年度別接種率の推移

年度	実施者数(人)	接種率(%)
26年度	26,021	54.5
27年度	26,944	54.1
28年度	27,548	53.5
29年度	27,205	51.5
30年度	28,667	53.0

《考察》

接種率はほぼ横ばいで50～55%で推移している。インフルエンザワクチンの接種については、発症そのものは完全に防げないものの、罹患しても重症化を抑えること、さらには合併症を併発することによる死亡リスクが抑えられることが期待できるとされている。現状では接種率は50～55%と低く、周知啓発を図っていくことが必要と考える。

(12) 高齢者肺炎球菌予防接種

《目的》

肺炎球菌（血清型 23 種類）による呼吸器感染症、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎、敗血症などの予防

《対象及び実施方法》

対象	実施方法
過去に 23 価肺炎球菌莢膜多糖体ワクチンの接種歴のない者で、以下に該当する者 ①平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳又は 100 歳となる者 ②60～65 歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方で身体障害者手帳 1 級の方	23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン 0.5ml を 1 回筋肉内又は皮下に注射する。

※平成 23 年 4 月から接種費用一部助成を行ってきたが、平成 26 年 10 月 1 日より定期接種に位置づけられた。

《実績》

平成 30 年度実施結果

対象年齢	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
65 歳以上	12,445	5,437	43.7
60～64 歳		2	
合計	12,445	5,439	43.7

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
26 年度	4,801	43.6
27 年度	5,400	49.3
28 年度	5,411	45.6
29 年度	5,872	46.3
30 年度	5,439	43.7

《考察》

対象者が 5 歳刻みで毎年変わっており、当初、26 年度から 30 年度までの 5 年間の経過措置で通りの対象者が接種の機会を得ているが、接種率は毎年 45%前後であった。一方、国では、これまで接種を受けていない者への接種機会を引き続き提供するため、平成 31 年度以降、さらに 5 年間定期接種として延長している。定期接種の対象者の拡大を継続するとともに、接種率向上のため、周知啓発に取り組むことが必要と考える。

2. 予防接種（任意）

（1） おたふくかぜワクチン接種費用助成事業

《目的》

耳の下にある耳下腺の腫れを特徴とするウイルス感染症の発生を予防し、子育て支援の一助とするため接種費用の一部を助成する。

《内容》

①対象

- ・1～2歳児（生後12か月～36か月未満）の市民（接種日時点）

※平成30年4月1日～平成31年3月31日の接種が対象

②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種費用を医療機関に支払う
- ・接種後、各保健センターで助成の申請（郵送可）
- ・申請後、後日市から指定口座に助成金を振り込む

③助成金額

3,000円

④周知方法

- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関や保健センター等にてポスター掲示、リーフレット配布
- ・1歳の誕生月に制度の案内はがきを個別通知

《実績》

平成30年度実施結果

対象者数（人）	助成者数（人）
1,407	792

※対象者数は、平成30年9月末時点の1歳児と2歳児の数から、平成29年度助成済の1歳児789人を除いた数。

年度別助成者数の推移

年度	対象者数（人）	助成者数（人）
26年度	2,501	964
27年度	1,764	975
28年度	1,661	962
29年度	1,484	826
30年度	1,407	792

《考察》

平成26年度より制度が開始され、制度の利用率は55%前後で推移している。助成者に対する1歳児の割合は97.5%で、昨年度より上昇している。特に1歳児については、平成27年度から継続して1歳の誕生月に制度の案内はがきを個別に通知しており、効果が得られていると考える。今後も様々な形で制度の周知、啓発に努めていく。

(2) 風しんワクチン接種費用助成事業

全国的な風しんの流行を受けて、妊婦への風しん感染防止、先天性風しん症候群の発生防止を図るため平成31年1月より風しんワクチン接種費用助成を開始した。

《目的》

千葉県等が実施主体となり、先天性風しん症候群の発生を未然に防止するため風しん抗体検査を実施している。本事業は千葉県が実施する抗体検査の結果、抗体価が低かった者の風しんワクチン接種を促進し、妊婦への風しん感染防止、先天性風しん症候群の発症防止を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

《内容》

①対象

・平成30年12月25日以降に県の実施する抗体検査を受けた結果がHI法で32倍未満、又はEIA(IgG)法で8.0未満の方で、ワクチン接種を受けた方

※平成31年1月30日から平成31年3月31日の接種が対象

②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種費用を医療機関に支払う
- ・接種後、各保健センターで助成の申請（郵送可）
- ・申請後、後日市から指定口座に助成金を振り込む

③助成金額

- ・風しんワクチン 3,000円
- ・麻しん風しん混合（MR）ワクチン 5,000円

④周知方法

- ・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関や各保健センター等にてリーフレット配布

《実績》

平成30年度実施結果

助成者数（人）
10

《考察》

年度後半からの制度の開始であったため、助成者数は10人とどまった。千葉県の風しん抗体検査事業の対象範囲が狭く、さらに抗体検査の結果によって助成の対象者が制限されるため、実際の対象者はあまり多くないと思われるが、制度の利用を希望する方に適切に情報が伝えられるよう、周知・啓発に力を入れていきたい。

3. 結核予防

(1) 結核検診

根拠法令等

感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

《目的》

結核検診を行うことにより、結核患者の発生防止及び結核の蔓延を予防する。

《内容》

① 対象者

市内在住の65歳以上の男女

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 6月5日～12月5日、市内19会場、57日間実施。
- ・費用 300円（税込み）
- ・検診内容 検診車両での、胸部レントゲン間接撮影及び読影を実施。

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内43医療機関で実施。
- ・費用 1,300円（税込み）
- ・検診内容 胸部レントゲン直接撮影及び読影を実施。

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の65歳以上の男女で、下記に該当するかた

- ・70歳のかた
- ・平成28年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象となるかた
- ・生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ、周知啓発に努めた。

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
26年度	48,822	13,580	27.8
27年度	50,100	14,209	28.4
28年度	51,361	14,431	28.1
29年度	52,350	14,711	28.1
30年度	53,650	15,327	28.6

② 胸部レントゲン検診（結核検診）実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精密検査 者 (人)	要精密検査率 (%)	精密検査受診 者 (人)	結核発見 数 (人)
集団	53,650	6,523	12.2	68	1.0	66	0
個別		8,804	16.4	294	3.3	246	0
合計	53,650	15,327	28.6	362	2.4	312	0

③ 性別、年代別受診状況及び精密検査実施状況

性別	年代	対象者 人	受診者		要 精 密 検 査 (人)	要精密検査区分										精密検査受診状 況	
						結核性		非結核性		腫瘍性		循環器		その他		未 受 診 者 (人)	結核 (人)
						人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
男性	65～69	7,393	1,210	16.4	23	0	0.0	8	34.8	14	60.9	1	4.3	0	0.0	2	0
	70～74	6,767	2,070	30.6	46	1	2.2	13	28.3	23	50.0	2	4.3	7	15.2	6	0
	75～79	5,366	1,986	37.0	52	3	5.8	10	19.2	33	63.5	2	3.8	4	7.7	5	0
	80歳以上	5,201	1,430	27.5	44	2	4.5	12	27.3	19	43.2	5	11.4	6	13.6	10	0
	小計	24,727	6,696	27.1	165	6	3.6	43	26.1	89	53.9	10	6.1	17	10.3	23	0
女性	65～69	8,125	2,065	25.4	25	0	0.0	5	20.0	11	44.0	4	16.0	5	20.0	4	0
	70～74	7,332	2,760	37.6	61	0	0.0	11	18.0	33	54.1	7	11.5	10	16.4	5	0
	75～79	5,694	2,299	40.4	58	0	0.0	11	19.0	30	51.7	10	17.2	7	12.1	8	0
	80歳以上	7,772	1,507	19.4	53	1	1.9	4	7.5	29	54.7	14	26.4	5	9.4	10	0
	小計	28,923	8,631	29.8	197	1	0.5	31	15.7	103	52.3	35	17.8	27	13.7	27	0
男性	集団	24,727	3,190	26.6	42	2	4.8	22	52.4	17	40.5	1	2.4	8	19.0	1	0
	個別		3,506		123	4	3.3	21	17.1	72	58.5	9	7.3	13	10.6	22	0
女性	集団	28,923	3,333	29.4	26	0	0.0	7	26.9	16	61.5	0	0.0	5	19.2	1	0
	個別		5,298		171	1	0.6	24	14.0	87	50.9	35	20.5	18	10.5	26	0
合計	53,650	15,327	28.6	362	7	1.9	74	20.4	192	53.0	45	12.4	44	12.2	50	0	

※検診対象者数は、5月末時点での65歳以上の人口とする。

《考 察》

平成30年度は前年度と比較して、受診数は616人増加し受診率は0.5%増加した。

今後も高齢者が増加するため、検診の受診者数を増やし、結核患者の発生防止及び結核の蔓延予防をする必要がある。